EDINET提出書類 ユービーエス・エイ・ジー (銀行)(E06459) 変更報告書 (特例対象株券等)

【表紙】

【提出書類】 変更報告書No.1

【根拠条文】 法第27条の26第2項第1号

【氏名又は名称】 ユービーエス・エイ・ジー(銀行)

日本における代表者 山田 真資

【住所又は本店所在地】 〒100-0004

東京都千代田区大手町1丁目2番1号

Otemachi Oneタワー

 【報告義務発生日】
 2025年11月14日

 【提出日】
 2025年11月21日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】2

【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】 担保契約等重要な契約に1%以上の変更

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	Mipox株式会社
証券コード	5381
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(外国会社)
氏名又は名称	ユービーエス・エイ・ジー(銀行)
住所又は本店所在地	〒100-0004 東京都千代田区大手町1丁目2番1号 Otemachi Oneタワー
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	1978年2月28日
代表者氏名	山田 真資
代表者役職	日本における代表者
事業内容	銀行業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ユービーエス・エイ・ジー(銀行)	コンプライアンス部	橋本和歌子
電話番号	03-5208-6054		

(2)【保有目的】

当行における中長期的なディーリング目的による保有。

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23	法第27条の23	法第27条の23
	第3項本文	第3項第1号	第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	242,000		

					友 史和口盲	(特例別家休安哥
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	А			-	Н	
新株予約権付社債券(株)	В			-	I	
対象有価証券カバードワラント	С				J	
株券預託証券						
株券関連預託証券	D				К	
株券信託受益証券						
株券関連信託受益証券	Е				L	
対象有価証券償還社債	F				M	
他社株等転換株券	G				N	
合計(株・口)	0	242,000	Р	0	Q	0
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R					
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S					
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т					242,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U					0

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年11月14日現在)	V 14,451,920
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	1.67
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	1.51

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

機関投資家1名に26,600株貸株。

機関投資家1名から28,900株借株。

UBS証券株式会社に100株貸株。

機関投資家1名に169,700株担保差し入れ。

2【提出者(大量保有者)/2】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人 (外国会社)
氏名又は名称	UBS Switzerland AG
住所又は本店所在地	Bahnhofstrasse 45 Zurich Switzerla nd
旧氏名又は名称	

旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2014年9月3日
代表者氏名	Keller-Busse Sabine Christine
代表者役職	President of the Executive Board
事業内容	金融業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ユービーエス・エイ・ジー(銀行)	コンプライアンス部 橋本和歌子
電話番号	03-5208-6054	

(2)【保有目的】

UBS Switzerland AGにおける中期的なディーリング目的として保有。

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	510,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計 (株・口)	0 510,000	Р	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		0
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		

変更報告書 (特例対象株券等)

保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т	510,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U	0

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年11月14日現在)	V 14,451,920
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	3.53
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	3.53

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

機関投資家2名に137,100株貸株。 機関投資家1名から137,100株借株。

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

- 1【提出者及び共同保有者】
- (1) ユービーエス・エイ・ジー(銀行)
- (2) UBS Switzerland AG

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	752,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	А	-	Н
新株予約権付社債券 (株)	В	-	1
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		М
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 752,000	P 0	Q 0

変更報告書 (特例対象株券等)

信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R	0
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S	
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т	752,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U	0

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年11月14日現在)	V 14,451,920)
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	5.20)
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	5.04	4

(3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
ユービーエス・エイ・ジー (銀行)	242,000	1.67
UBS Switzerland AG	510,000	3.53
合計	752,000	5.20